

## 第2号議案

# 令和2年度事業計画(案)

松戸市居宅介護支援事業所連絡協議会

## 1 活動方針

### ＜目的＞

- ・本会は、居宅介護支援事業所の円滑な運営を行う為、松戸市居宅介護支援事業所としてのサービス及び資質の向上を図る事を目的とする

### ＜方 針＞

- ・目的を達成するため、行政や他の制度、他事業所との交流、情報交換、勉強会、研修会等を行い、情報の共有、認識の一元化を図っていく

## 2 情報交換会、勉強会、検討会、研修会などの開催

- ・介護保険制度の適切な運営について、市との連携を行う
- ・居宅介護支援事業所間の情報の共有と認識の一元化を図るための情報交換、勉強会などを行う
- ・他職種協議会との連携体制を構築するための情報交換、勉強会等を行う
- ・医療、障害等の他の制度との連携の為、情報交換、勉強会を行う
- ・事業所運営についての研修会を行う
- ・各包括との連携体制を構築し、統一した情報の共有ができるように情報交換、勉強会等を行う

## 3 調査、研究

- ・年に一度松戸市内全居宅介護支援事業所へのアンケートを行い、運営やケアマネジャーへの指導、育成など様々な課題を抽出し、今後の活動内容に生かしていく

## 4 松戸市介護支援専門員協議会との連携

- ・松戸市介護支援専門員協議会と定期的に合同会議を行い連携していく事で居宅介護支援事業所としての質の向上を図っていく

## 5 行政機関及び医療・介護関係機関との連携

- ・介護保険課、高齢者支援課に限らず、必要に応じて障害福祉課等その他高齢者支援に関わる行政機関との連携を図っていく
- ・居宅介護支援事業所として、質の高いサービス提供が実践できるよう、医療・介護に関係する職能団体との連携を図る
- ・各地域包括支援センターとの連携

## 6 会員同士の交流

- ・年一回行う

## 7 総会、役員会

### ・総会

令和2年6月3日(水) 中止

必要に応じ臨時総会を行う

### ・役員会

月1回開催。必要に応じ臨時役員会を招集する

必要に応じて、3役会議を行う

## 8 その他

- ・会員拡大の為の広報活動を行っていく
- ・ホームページを充実させ、会員への情報提供を行っていく